

# 藤岡市指定給水装置工事事業者の更新申請に係るチェックリスト

- ・ 藤岡市指定給水装置工事事業者の更新申請に際し、必要となる書類と注意事項は以下のとおりです。不備がありますと更新が完了しませんので、内容を十分にご確認いただき、ご提出願います。
- ・ 提出書類について内容をご確認いただきましたら、□に「レ」をご記入ください。

事業者様の名称をご記入ください。

申請者名

〇〇工業(株)

書類と主な注意事項		書類確認欄	
		申請者	窓口
指定の様式がある書類	<b>共通事項</b>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 代表者印の押印には、シヤチハタ印やスタンプ印は使用しないでください。(朱肉で鮮明に押印してください。) <input checked="" type="checkbox"/> 申請・提出年月日は空欄のままお持ちください。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<b>指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1)</b>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の「号」が記されていること。 <input checked="" type="checkbox"/> 裏面の事項を記入してください。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<b>機械器具調書</b>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 種別の欄に「接合用」と記入してください。 (窓口欄は藤岡市水道事業で使用します。)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
指定の様式がある書類	<b>誓約書(様式第2)</b>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の「氏名又は名称」、「住所」及び「代表者氏名」が記入されているかご確認ください。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<b>給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第3)</b>		
<input checked="" type="checkbox"/> 指定申請書(様式第1)裏面に記載した、選任する主任技術者について記載されているかご確認ください。 <input checked="" type="checkbox"/> 主任技術者免状の交付番号が正しく記載されているかご確認ください。 <input checked="" type="checkbox"/> 申請者の「氏名又は名称」、「住所」及び「代表者氏名」が記入されているかご確認ください。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
添付書類	<b>定款及び登記事項証明書(法人)／住民票(個人)</b>		
	※法人の場合 直近の定款のコピーを添付し、末尾のページに「原本と相違ありません」の一文を添えて代表者印を押印してください。 <input checked="" type="checkbox"/> また、発行日から3ヶ月以内の登記事項証明書を提出してください。  ※個人の場合 発行日から3ヶ月以内の代表者の住民票を添付してください。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<b>専属する主任技術者の免状のコピー</b>		
<input checked="" type="checkbox"/> 様式第3に記載の選任した主任技術者について、免状のコピーを添付してください。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<b>営業所の写真及び付近の見取り図</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 営業所の外観のわかる写真及び所在地のわかる地図等を添付してください。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

各項目の注意事項を全て確認し、チェックが付きましたら右の申請者の書類確認欄へチェックを入れてください。(窓口欄は藤岡市水道事業で使用します。)

## 藤岡市指定給水装置工事事業者の更新申請に係るチェックリスト

書類と主な注意事項		書類確認欄	
		申請者	窓口
水道法一部改正に伴う確認事項	<b>共通事項</b>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 各項目について、公表の可否について選択されているかご確認ください。 (氏名に係る項目については、公表の対象外となります。)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<b>指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項記入様式</b>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の「氏名又は名称」、「住所」、「代表者氏名」及び「電話番号」が記入されているかご確認ください。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<b>水道事業者実施の指定給水装置工事事業者講習会の受講状況について</b>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 水道事業体実施の指定給水装置工事事業者講習会の受講状況（過去5年以内）について、受講している場合は受講日、未受講の場合は理由が記載されているかご確認ください。 <input checked="" type="checkbox"/> 受講を証明する書類（受講証等）のコピーが添付されているかご確認ください。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<b>指定給水装置工事事業者の業務内容について</b>		
<input checked="" type="checkbox"/> 「営業日」、「修繕に対応可能な時間帯」、「休業日」及び「夜間・休日の対応」についてご記載ください。 <input checked="" type="checkbox"/> 漏水等の修繕対応の可否、及び可能な場合の対応可能な範囲（屋内給水装置、埋設部など）についてご記載ください。 <input checked="" type="checkbox"/> 対応可能な工事種別（新設・改造等）及びその範囲（分岐～メーター、メーター～宅内）についてご記載ください。 <input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の連絡先（代表者の携帯番号）についてご記載ください。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<b>主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）について</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 受講修了者がいる場合、「受講者名」、「研修の実施団体」、「研修の名称」及び「受講年月日」についてご記載ください。 <input checked="" type="checkbox"/> 受講を証明する書類（受講証等）のコピーが添付されているかご確認ください。 自社研修の場合は、研修内容について記載してください。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<b>適切に作業可能な技能を有する者の状況等の確認について</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 配水管からの分岐～水道メーターまでの工事について、「適切な技能を有する者の氏名」、「各工事の経験」、「資格の有無」及び「保有している資格」についてご記載ください。 <input checked="" type="checkbox"/> 分岐～メーターまでの工事を施工対象としていない場合、該当するチェック欄にチェックがあるかご確認ください。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

- ・様式第1～3、別紙及び水道法一部改正に伴う確認事項については、市ホームページよりダウンロードできますのでご活用ください。
- ・ホームページに記載例を掲載しましたのでご参照ください。
- ・申請書類はご返却できません。
- ・更新が決定しましたら、指定証を交付いたします。その際に更新手数料として10,000円を納付していただきますのでご承知おきください。なお、市役所本庁舎にあるしののめ信用金庫の窓口にてお支払いとなります。

このチェックリストは、更新申請書類と共に提出ください

**【申請書類提出先】**

〒375-8601

群馬県藤岡市中栗須327番地  
 藤岡市役所 上下水道部 経営課 経営係  
 (東庁舎1階)

**【受付時間】**

午前8時30分～午後5時15分  
 (土日祝祭日を除く)